

ふるさとの 植物を守ろう

No. 19 March 2016

植物園と市民で進める
植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens

公益社団法人 日本植物園協会

日本で栽培されるすべての植物を保全する -ナショナルコレクション認定制度-

日本植物園協会ナショナルコレクション委員会 倉重 祐二

今年度、ナショナルコレクション委員会が発足し、現在、来年度のスタートに向けた検討と作業を進めています。ここでは、ナショナルコレクションの概要と実際の認定までの流れなどについてご説明します。

◆ ナショナルコレクションとは

我が国には、日本原産の自生植物や、日本独自に改良された伝統園芸植物、海外から渡ってきた野生植物や園芸植物、さらにそれらを改良した園芸品種など、長い歴史の中で、栽培、作出されてきた多数の植物があります。現在、何種類の植物が日本で栽培されているかは全く想像もつきませんが、他に類似した種類がない、極端な形質の変化、作出から長い年月が経っている等、生きた文化財として価値のある植物や遺伝子資源として貴重な植物も数多くあると考えられます。

野生種、栽培品種に関わらず、これら日本で栽培されている植物を守り、後世に伝えていくのが、日本植物園協会の「ナショナルコレクション認定制度」です。

◆ コレクションにはテーマが必要

植物のコレクションは手当たり次第というよりも、何らかのテーマに沿って行われることが多いのではないのでしょうか。

ナショナルコレクションの申請には、植物学的な分類群のみならず、生育環境や利用方法の違い、歴史的背景など、体系的にまとまりのある基準によるテーマを決めていただく必要があります。例として、ツバキ属植物であっても、野生種のコレクションだけではなく、江戸時代に作出されたツバキの栽培品種、徳川家秘蔵のツバキなど、様々なテーマを設定することができます。

テーマが決まれば、保有する種類、写真などの情報、保存状況などについて記入した申請フォームを提出いただきます。なお、愛好家や他の会員と協力して離れた場所で保有している場合でも申請が可能です。

◆ 専門家による審査

認定制度は、日本植物園協会が任命した専門委員

により行われます。認定後には、当協会のホームページ上でコレクションの概要を公開します。なお、認定の更新には5年ごとの審査が必要となります。

◆ ナショナルコレクションに認定されると

貴重な植物を保全し後世に残す以外にも、ナショナルコレクションに認定されると、以下のようなメリットがあります。

- 全国における保有植物の相対的な価値や希少性が明らかとなります。これによってコレクションをアピールすることができ、植物園等においては集客も期待できます。
- コレクションやその情報が周知されることで、当該植物の保全や日本全体の栽培技術の向上に寄与することができます。また、他所における未収集植物の保存状況や栽培技術等の情報の収集が容易になります。
- コレクションの橋渡しを行うことで、貴重なコレクションが永続的に保全されることが期待されます。
- ナショナルコレクションの認定書やその名称を広報活動に利用することができます。

近々、ナショナルコレクション認定制度の詳細や申請方法についてパンフレット等でお知らせできると思います。貴重なコレクションの情報も植物園協会事務局まで是非お寄せください。



江戸時代を代表するツツジ'本霧島'(石川県珠洲市)。

外来種導入・栽培ガイドライン分科会の活動について

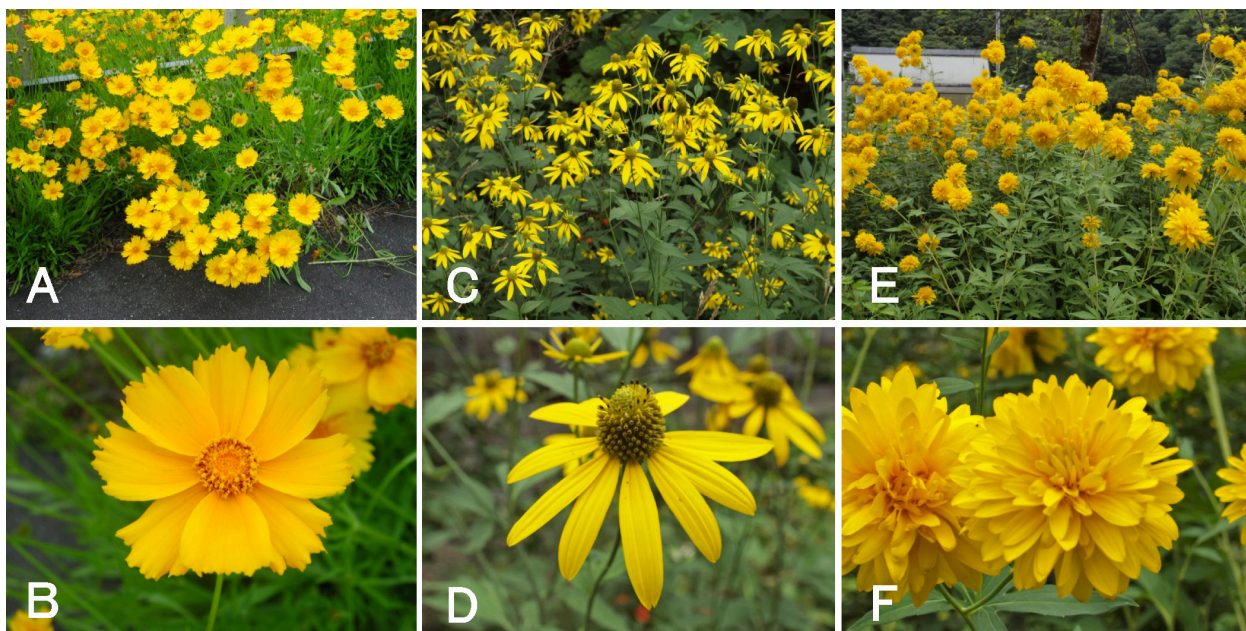
日本植物園協会 植物多様性保全委員会 外来種導入・栽培ガイドライン分科会 中田 政司

日本植物園協会では、植物園における外来種取扱いの指針を策定するため平成26年6月に外来種導入・栽培ガイドライン分科会を設置しました。

分科会では、まず実態を把握するためアンケート調査を実施し、特定外来種に関する資料を配布しました。アンケート結果は植物園協会誌50号に報告しましたが、特定外来植物のオオキンケイギクやオオハンゴンソウ（ハナガサギクを含む）が10園以上で非意図的に生育しており、かつては園芸植物として栽培されていたこれらの種の根絶の難しさが明らかになりました（写真）。外来植物の導入は回答があった約半数の園で多様な手段で行われており、取扱い指針の必要性が感じられます。導入した外来植物（国内外来種を含む）の中で異常繁殖をした種についての質問では105種がリストアップされ、これらは潜在的侵略種と考えられることから、情報の共有と園外に逸出しないよう

な監視が必要です。植物の導入と同時に侵入したと考えられる動物についても報告がありました。

ヨーロッパでは1800年代に各国の植物園が導入した外来種が国境を越えて拡散し、侵略種となった事例が数多くあることから、外来種に関する情報共有や取扱い指針などの対策が進んでいます。分科会では、平成27年に事例調査を兼ねてBGCI（植物園自然保護国際機構）(2013)によるEuropean Code of Conduct for Botanic Gardens on Invasive Alien Species（植物園における侵略的外来種取扱いに関する欧州規範）の本文を和訳しました。平成28年にはこれを参考に外来種の導入・栽培に関するガイドラインの素案を作成し、6月の植物園協会大会時に公表してパブリックコメントを集め、成文化したいと思っています。ご協力をお願い申し上げます。



植物園で非意図的な生育がみられた特定外来種（写真は植物園外で撮影されたもの）。A, B: オオキンケイギク、C, D: オオハンゴンソウ、E, F: ハナガサギク（オオハンゴンソウの八重化品種）。これらは見つけしだい駆除しなければならない。

ワークショップ「これからのラン保全」の報告

国立科学博物館筑波実験植物園 遊川 知久

筑波実験植物園では毎年「つくば蘭展」を開催し、その中でランの保全をテーマにした展示やイベントを企画しています。2015年の蘭展では3月15日にワークショップ「これからのラン保全」（後援：日本植物園協会・国際自然保護連合ラン専門家部会・ラン懇話会・

ランネットワーク）を開催しました。ここ数年、ラン保全の技術は大きく進歩し、取り組みも広がりを見せて始めています。一方、新たにさまざまな問題も生まれています。この集会にはランの保全や繁殖を実践するアマチュア、研究者、行政やコンサルティングの実務

ている植物園では1000品種以上ものコレクションを
されている所もあり、当園以上に品種をお持ちの植物
園も多いと思います。

当園には植栽場所や管理保存場所が少なく樹木を
多く保持することが難しいため、ほとんどのハイビス
カスを10号鉢1品種1鉢にて管理しています。10号
鉢での管理は移動しやすいことがメリットの一つで、
冬は暖房を入れたハウスで管理しますが、春から初夏
にかけて暖かくなれば屋外に移動し管理をすること
になります。開花時期には園内にあるイベント広場を中
心に展示しています。特に珍しい品種があるわけでは
ありませんが、ハイビスカスの花の豊富さを見て頂く
にはなんとか満足して頂ける数ではないかと考えてい
ます。

問題点として、当園ではハイビスカスを専門で担当
する職員がおらず、多くの植物やエリアを掛け持ちし
ながらの栽培をしているのが現状です。そのため管理
が十分に行き届いておらず花付きがいまひとつなのが
正直なところです。今後はどのようにハイビスカスの

魅力を引き出して見せる栽培管理、展示を行うかが重
要な課題です。

最後に、今回このような原稿の場をもうけて頂き有
難うございます。植物専門家の皆様はこの原稿を読
んで頂き、現状を知っていただくことによって、今後、
花の文化園はハイビスカスの栽培管理に対し、思いを
新たに取り組みたいと思っています。いや取り組みま
す。ハードルを上げて終わります。



Hibiscus 'Volcano'

生物多様性アクション大賞について

「生物多様性アクション大賞」は、国連生物多様性
の10年日本委員会 (UNDB-J) 主催で、「たべよう」・「ふ
れよう」・「つたえよう」・「まもろう」・「えらぼう」とい
う、生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえ
られるように日常の暮らしの視点から設定された「MY
行動宣言5つのアクション」を参考に、全国各地で行
われている生物多様性の保全や持続可能な利用につ
ながる団体・個人の取り組みを募集・表彰し、応援する
ものです。

生物多様性という言葉には、ちょっと難しいイメ
ージがありますが、たとえば地産地消で旬の食材を使う
食堂 (たべよう)、海や川、山での自然体験 (ふれよう)、
美しい自然や生きものの姿を言葉や写真で表現 (つた
えよう)、地域に残る伝統文化の保存 (まもろう)、環
境に配慮した商品開発 (えらぼう) など生物多様性

国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) 事務局

の保全とつながる活動です。これまでの3回で約380
団体の応募がありました。毎年夏頃に応募を開始して
います。ぜひ、あなたの活動も「生物多様性」とつな
いで応募してみてください。

■生物多様性アクション大賞

<http://5actions.jp/award/>



このニュースレターが、植物とその保全に関する情報
交換の場の一つとなるよう、工夫していきたいと思いま
す。各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、
共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお
寄せください。よろしくお祈いします。



編集・発行 公益社団法人 日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp